

工事概要書

| | | |
|---------------|--|---|
| 工 事 名 称 | 令和7年度 東部浄化センター受変電設備更新工事(その2) | |
| 工 事 場 所 | 三浦市南下浦町金田 2736 番 5 | |
| 工 事 概 要 | 受変電設備の機器据付および配線工事、既設機器撤去および既設配線撤去工事 | |
| 工 期 | 契約の日から 令和9年3月12日 まで | |
| 最 低 制 限 価 格 | あり ※算定にあたっては 「(直接工事費の額×97%) + (共通仮設費の額×90%) + (現場管理費の額×90%) + (一般管理費の額×68%)」とする。 | |
| 見 積 参 加 資 格 | 登 録 業 種 | 工事 - 電気 |
| | 格付等級又は総合評定値 | 不要 |
| | 所 在 地 要 件 | 不要 |
| | 企 業 形 態 | 単体企業 |
| | 特 定 建 設 業 許 可 | 不要 |
| | 技 術 者 | ・ 上記「登録業種」に係る監理技術者又は主任技術者を専任で配置すること。 ただし、請負金額が4,500万円(建築一式工事においては9,000万円)に満たない場合はこの限りではない。 ・ 当該技術者が契約時において直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係にあること。 |
| 施 工 実 績 | 平成23年度以降に処理能力8千m ³ /日以上を終末処理場の電気設備工事(補修工事、修繕工事等の部分的な工事は除く)を元請として施工した実績(完成引渡しをしたものに限る)を有する者であること。 | |
| 労 働 福 祉 | 退職一時金制度を導入している者(経営事項審査の対象であるものに限る。)又は中小企業退職金共済法に基づく建設業退職金共済契約を締結していること。 | |
| 設計図書等取得申請期間 | 令和8年2月10日 正午 から 令和8年2月16日 午後5時00分 まで | |
| 設計図書等の取得方法 | 三浦下水道コンセッション株式会社(以下MSC)へ、本案件の見積参加への関心を伝えるメールを送信したものに資料を配布(返信)する。 メールアドレス msc@miuragesuido.com | |
| 質問の方法及び期間 | 三浦下水道コンセッション株式会社 技術第2部へメールにより行うこと(質問書の提出は1回限りとする)。 質問書様式は、自由(但し、形式はWordまたはEXCELとする。) ファイル名 質問書-〇〇〇 ※〇〇〇は、会社名とし会社形態(株式会社等)は不要とする。 メールアドレス msc@miuragesuido.com 質問受付期間 令和8年2月10日 正午から 令和8年2月16日 正午まで | |
| 質問に対する回答 | 令和8年2月18日 午後5時までに行う。 | |
| 見積書提出期間 | 令和8年2月19日 午前9時00分 から 令和8年2月25日 午後5時00分 まで ・ 見積金額内訳書の提出を必ず行うこと。 ・ 同種工事実績(三浦市・MSC発注工事を優先的に記載)も提出すること。 | |
| 優先候補者選定日 | 令和8年2月26日 午前9時以降 | |
| 前 払 い 金 | 契約金額の100分の40を超えない範囲の額とする。 | |
| 中間払い・部分払い | なし | |
| 優先候補者の提出書類 | ・ 建設業許可にかかる営業所専任技術者が確認できる書類 ・ 配置予定技術者届 ・ 監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し ・ 主任技術者の場合は、資格を証明できる書類の写し(技術検定合格証明書等) ・ 契約時において直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係にあることが確認できる書類(例) 監理技術者資格者証、健康保険被保険者証等 | |
| 工 事 ・ 契 約 担 当 | 技術第2部 TEL:046-854-7360 FAX:046-854-7361 | |